

おおいそ

貸し切りで ゆったり ぷっかり



7月臨時会 一般会計補正予算 P2
9月定例会 予算審査 P6~10

7月臨時会 物価高対応 低所得者向け「よりそいそペイ」

7月7日に令和8年第2回臨時会が開かれ、一般会計補正予算を原案どおり全会一致で可決しました。

補正
予算

議案
第46号

令和8年度補正予算

物価高騰対応として、国の交付金を活用した町民向けの商品券発行事業です。低所得者世帯向けに一人当たり 6,000 円の商品券「よりそいそペイ」を配布します。

歳入	
物価高騰対応 重点支援地方創生臨時交付金	1,181 万円

歳出	
物価高対応低所得者世帯 生活支援商品券発行事業	1,181 万円

- 問

この商品券の対象者は。
- 答

令和8年1月1日時点で住民税が非課税であり、かつ、4月1日時点で大磯町に住民登録のある65歳未満、ゼロ歳から64歳までの方が対象で、約1500人。
- 問

今後のスケジュールは。
- 答

8月中旬に発送準備、9月に商品券を順次発送。利用期限は令和9年1月31日まで。
- 問

多くの議員が職員の業務負担を心配しているが、体制を整えることが必要では。
- 副町長

以前は国からの給付事業に対し任期付や会計年度任用職員のみで対応してきたが、給付が度重なるなかで、それだけでは担当課の負担が大き。政策総務部から応援人員を送った上で進める体制を固めているところである。

大磯町

よりそい

いそペイ

商品券

1,000円券×6枚綴り6,000円分

使用有効期限 令和9年1月31日⑤まで

（有効期間を過ぎた商品券は、使用できません。）

発行：大磯町

QRコード

討論【賛成】

●賛成だが、職員の業務負担が心配。人材確保のための地方財政の強化は国の責務だが、町において必要な行政サービスを担保するには、職員の労働環境の改善、抜本的な行政改革が必要ではないか。

●町民への迅速な支援は必要だが、政策の説明責任、財政運営の透明性、職員の執行体制の充実、そして持続可能な行政運営を強く求める。

報告 第4号 町の財政状況は良好

町は、健全化判断比率及び資金不足比率について監査委員の審査に付し、結果を議会に報告、公表しなければならないとされています。監査委員の審査結果意見書では、いずれの指標においても早期健全化基準・経営健全化基準を下回り、町財政は良好な状態であるとの結果が出されました。

財政指標 令和7年度 健全化判断比率及び資金不足比率						
		①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率	⑤資金不足比率
国基準	早期健全化基準	13.74%	18.74%	25%	350%	—
	経営健全化基準	—	—	—	—	20%
	財政再生基準	20%	30%	35%	—	—
大磯町	令和7年度	—	—	3.9%	8.2%	—
	令和6年度	—	—	4.3%	6.8%	—

令和 7 年度決算 全会計を認定

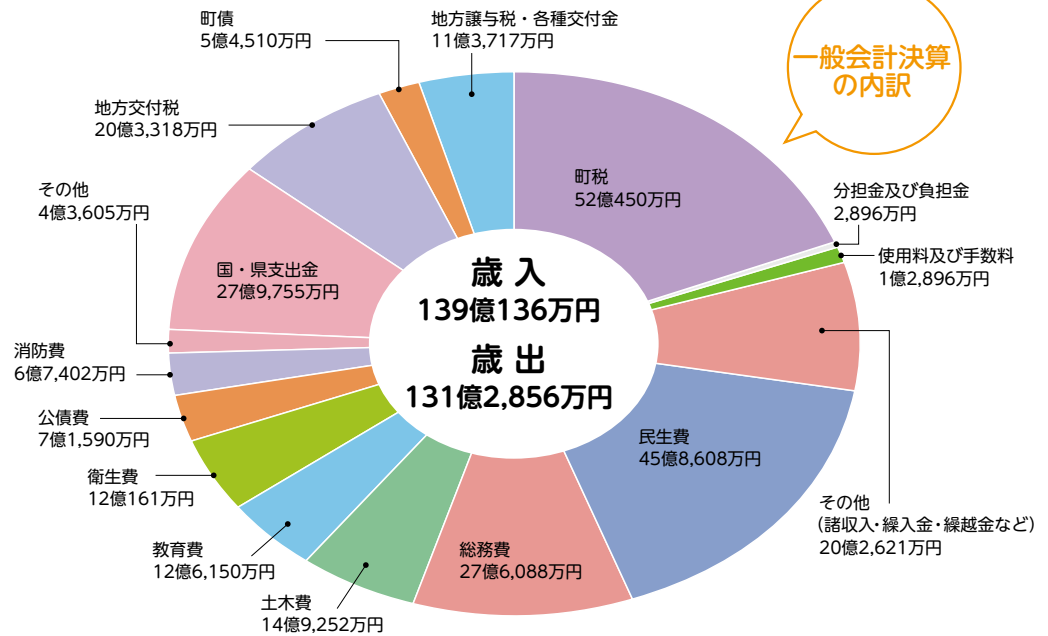
9 月定例会

8 月 28 日から 9 月 30 日までの 34 日間の会期で開催しました。

本会議初日は、専決処分の承認 1 件、条例改正 5 件、工事請負契約の変更 1 件、財産の処分 1 件、補正予算 4 件を審議しました。

このうち、一般会計補正予算は議員から大磯学童保育施設環境整備事業を除く修正案が提出され可決、そのほかは原案通り可決しました。令和 7 年度決算は、決算特別委員会を設置し審査を行い、採決の結果、委員会・本会議ともに全会計を認定しました。

最終日は、陳情 6 件、決議 1 件、意見書 6 件を審議しました。



※ 1 万円未満は四捨五入
※ 入ったお金から使ったお金を差し引いた額は次年度へ繰越し

令和 7 年度 各会計決算

会計別	歳入	前年度比	歳出	前年度比
一般会計	139 億 136 万円	5.9% 増	131 億 2,856 万円	5.1% 増
国民健康保険事業特別会計	30 億 9,727 万円	1.2% 減	29 億 7,673 万円	3.1% 減
後期高齢者医療特別会計	13 億 1,168 万円	3.8% 増	12 億 8,374 万円	3.2% 増
介護保険事業特別会計	35 億 1,841 万円	6.0% 増	34 億 949 万円	5.6% 増

下水道事業会計	収入	前年度比	支出	前年度比
収益的	10 億 4,193 万円	4.1% 増	9 億 7,813 万円	2.5% 増
資本的	11 億 1,396 万円	23.5% 増	14 億 9,785 万円	19.5% 増

※ 出典：令和 7 年度大磯町歳入歳出決算説明書（Ⅱ）

〈監査委員の意見〉

監査委員 協國廣 橋本秀彦

令和 7 年度決算の収支状況は、一般会計では実質収支及び単年度収支ともに黒字となり、特別会計も一般会計と同様に、全ての特別会計が黒字となった。

一般会計の歳入では、増収を図る取組みを行ったことは評価できる。一方で、町税における収入未済額は減少し、不納欠損額は増加した。今後も課税年度中に確実な徴収を進め、収入未済額の累積防止に努め不納欠損額の減少につなげていただきたい。

歳出では、各事業が実施されたが、一部、繰り越された事業もあり引き続き完成に向け努力されたい。

財政分析指標においては、実質公債費比率は減少したものの、将来負担比率は上昇しているが、ともに早期健全化基準を大きく下回っており、健全な財政運営が行われていると認められる。今後も重要事業の実施に伴う人件費、扶助費等の義務的経費や施設の老朽化等に伴う投資的経費の増加が見込まれるため、財政運営に当たっては、財政指標の推移に十分留意されたい。

特別会計においては、自立性・独立性を高め、引き続き収入率の向上を図ったうえで、サービスの向上と効率的な事業運営に努められたい。

下水道事業会計においては、処理区域面積の拡大に伴い、経営状況が改善されてきた。今後も引き続き健全な経営に努めていただきたい。また、雨水施設整備も引き続き進めていただきたい。

公共施設総合管理計画の
取組みは

高橋 英俊

問 令和7年度中の公共施設総合管理計画と行政経営プランの整合性や取組み状況は。

町長 令和7年度中は計画の改定は行っていない。新庁舎整備事業はプロポーザルの工夫等により約5.6億円を節約し、工期を短縮。消防庁舎は農振農用地の除外に向け、神奈川県と協議を継続中。中学校給食は自校式からセンター方式へ方向転換を検討中。

問 高齢福祉サービスと安全対策は。

町長 認知症対策や担い手確保を軸に進める。

問 防災行政無線事業の聞こえないという声があるが。

町長 スピーカー削減箇所に関係ないという声があるため対策を検討する。

問 大磯町内の浸水対策については。

町長 1時間当たり想定最大雨量153mmの内水ハザードマップを配布、周知する。

大磯町公共施設等総合管理計画

2022（令和4）年7月改訂

2017（平成29）年3月策定

大磯町

中途退職者の状況は

鈴木 京子

問 令和7年度の中途退職者の人数と総括は。

町長 令和7年度の正規職員の退職者は、勧奨退職1人、自己都合退職が10人で、計11人である。

中途退職に関しては、経験を積んだ職員が退職することによって、職員が持つ知識・経験が失われることであり、町民サービスの低下をきたさぬよう丁寧にカバーするように配慮している。

しかし、現在では転職が昔と比べ特別なものではない時代になっている。

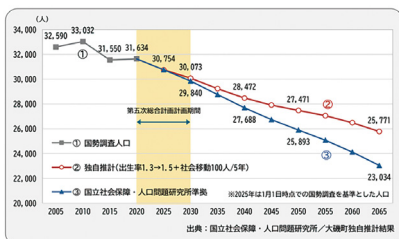
町民サービス向上のためには職員の力が不可欠である。今後は、職員が働き続けたいと思う職場にするため、環境をさらに改善し、町民サービスの向上につながるよう取り組んでいく。

人口減少に
歯止めはかかったか

鈴木 たまよ

問 町の人口は、令和7年は令和6年に比べ300人減少した。人口減少に歯止めをかけるために令和7年度も様々な事業を展開したが、この結果を町長はどのように分析し、次につなげていきたいと考えるか。

町長 国立社会保障・人口問題研究所が公表しているデータを基に人口推計を実施したところ、人口減少のスピードが緩やかになり、改善傾向にあることが分かっている。第五次総合計画で目標としている2030年度の将来人口3万人に向けて、その見通しは令和2年度推計の2万7,938人から、令和7年度推計では2万9,840人まで上向いており、人口減少に歯止めがかかりつつあると認識している。課題である転入希望者の受皿となる住宅供給は空き家の活用を促進し、町民のニーズに応えながら注視していく。

なぜ、多くの職員が
退職したのか

石川 則男

問 令和7年度、課長、係長など多くの役場職員が退職した。必要な部署にもかかわらず、技師がいなくなった課も出たが、なぜこのようなことが起きたのか。

町長 令和7年度には11人の中途退職者がいた。課長級1人が勧奨退職、係長級4人が自己都合退職である。係長級職員のうち2人が技術職の職員であり、多くの貴重な人材が退職に至ったこと、技師の確保が困難な状況の中で、技師が手薄となる事態となったことは重く受け止めている。

転職がしやすい社会環境であることが背景にあり、転職のハードルが下がっていることから、中途退職が多くなっていると考えている。また、職責による重圧のほか、その年代が子育て時期に重なることも多いため仕事と生活の両立に苦勞する面もあると推測している。



いま、本当に職員と町は
健康なのか

おか みゆき

問 心身の不調は、休ませるだけでなく、その前に気づき「厳しい、助けてほしい」と言える組織にすることが必要ではないか。なぜ定年を待たずに退職する職員がいるのか。その背景を組織として検証し、職員が働き続けたいと思える職場へどう変えていくのか。

町長 個別にヒアリング・分析している。町役場が嫌になったという理由もあり、転職は社会の風潮なので、その流れの中の事象として捉えるべきである。

問 北下町の町有地、最低貸付価格 48 万円に対し落札額は 294 万円。この差をどう分析するのか。出前町政報告会で地元から「信号機やカーブがあり危険」との懸念が示された。安全性を検証したのか。

町長 職員が区長や地区役員会に出向き意見交換した。皆さん合意の上で駐車場として運営している。



働き方改革へ
事業の見直しは

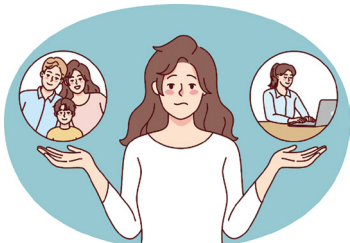
亀倉 弘美

問 令和7年度は新規事業が多く展開されたが、既存事業や業務の見直しをどう進め、職員の働き方への効果はどうだったのか。

町長 所管課による見直しを行ったが、業務量を大きく左右するほどの効果を生み出すまでには至らなかった。

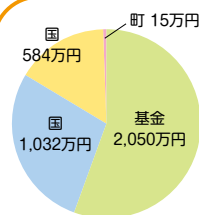
問 個別の課の見直しが限界を迎えているからこそ、組織トップの大胆な決断、職員の限られた時間を予算と同じように大切にマネジメントすることが必要では。

町長 行政評価が限界に近づいているうえ、それ自体に大変な労力がかかっている現状もあるため、評価の在り方を見直していく。生成AIによる効率化と仕事のトリアージを進め、明日に回せばよいことは明日に回す、短時間で手際よく仕事を片付け早く帰るという意識の転換・定着を進めていく。



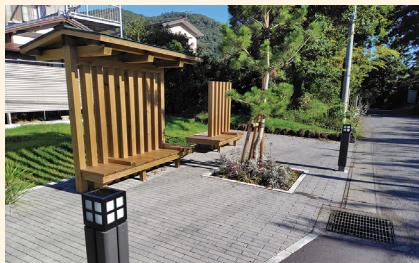
令和7年度はこんな事業がありました

※金額は1万円未満を四捨五入



旧東海道 松並木整備事業

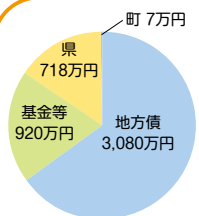
3,682 万円



松並木敷の空地と史跡の整備をしました。

財源内訳

基金 2,050 万円、国 1,032 万円、
県 584 万円、町 15 万円



都市公園等 施設更新事業

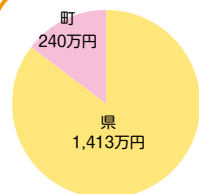
4,726 万円



港公園となかまる公園の遊具を新しくしました。

財源内訳

地方債 3,080 万円、基金等 920 万円、
県 718 万円、町 7 万円



農地活用・ 鳥獣対策事業

1,652 万円



有害鳥獣の捕獲などを行いました。

財源内訳

県 1,413 万円、町 240 万円

決算特別委員会を設置し、令和7年度決算5議案を5日間に渡り、慎重かつ厳正に審査した結果、全会計を認定しました。

✓ 歳入確保

財政管理運営事務事業 8億 2,380 万円

問 自主財源の確保はどのように進めたか。

答 町税が大きく伸び、ふるさと納税の寄附金も約720 円伸びた。税外収入の確保に財政課だけでなく全課で取り組んだ結果である。

問 ふるさと納税の返礼品などの経費や町民税の控除を含めた収支は。

答 受入額約 5,190 万円に対し、町民税の税額控除は1 億 3,672 万円で、このうち 75%は交付税で措置されるため、減収分の約 3,418 万円を差し引くと、事務全体としては 703 万円のマイナス。



✓ 町 税

町税徴収事務事業 2,252 万円

問 催告が前年度より 2 割ほど増えたが、その後の回収は。

答 年 10 回ほど、額の大きい方などを対象に、文面も工夫して送付した。効果は測りづらいが、直後に問合せの電話が多く、一定の効果はあると分析している。

問 窓口での納付相談にどのように対応したか。

答 年度内に年間分を納めていただく分納計画を立て、4 回を 6 回、8 回にするなどして相談に応じている。生活が大変な方は関係機関へつないでいる。

✓ 参与・職員

一般管理運営事務事業 5,255 万円

問 当初予算は 3 人分で 216 万円だったが、決算が 87 万円となった理由は。

答 地方創生担当参与が年度途中で辞職したことが主な理由。景観・まちづくり担当参与は、新庁舎整備の技術提案書への助言などで、見込みより機会が少なかった。

問 職員採用で一般教養試験を廃止したが、公務員の資質をどう見ているか。

答 必要な能力とは認識しているが、教養試験が受験のハードルになっているとの声を受け止め、より多くの受験者と面談し、人物を選考するため廃止した。事務職の倍率は 4.64 倍だった。

問 時間外勤務の要因として議会对応があるのでは。改善策は。

答 議会对応による時間外勤務は少なくなく、特に課長級・係長級の負担が大きい。質問内容を事前に示してもらおうこと等で、答弁の事前準備ができると考える。

職員研修事業 171 万円

問 管理職研修はどのような内容で行っているか。

答 部課長級は新任・在任に関わらず全員が、部下のマネジメント研修を受講している。

問 管理職から明確な指示や理由がないまま、仕事の下りてくるといった職員の声もあるが。

答 部下の総合的なマネジメント力向上を目的に、研修を前期・後期に分け、前期の課題を各職場で実践し、後期で振り返る仕組みを導入した。



✓ 秘書・栄典

秘書・栄典事務事業 251 万円

問 町長車のリース料の支払いと、町長の移動手段は。

答 12 か月分を支払った。町長の移動には、公用車のほか自転車等も含まれている。

問 自転車で移動中に事故があった場合の扱いは。

答 特別職は一般職員とは前提が異なるが、公務に限りて補償するという捉え方である。

☑ 窓 口

戸籍住民基本台帳運営事務事業 5,262 万円

問 他市町村の戸籍も取得できる広域交付の実績と事務負担は。

答 約 3,000 件。出生から死亡までの戸籍を求められることが多く、他自治体の戸籍を確認しながら出すため時間がかかり、職員の負担が増えている。

問 番号発券機設置で、窓口業務は減ったか。

答 マイナンバー関連手続の窓口を増設し、発券機の表示機等も 1 台増やした。受付を分けられたことで、職員の負担軽減とスムーズな受付が可能になった。

☑ 施 設

公共建築事務事業 71 万円

問 工事 5 件、設計 2 件、工事監理 1 件の内容は。

答 (仮称) 黒岩会館整備の工事監理委託、駅前観光案内所解体、国府中学校の浄化槽撤去と非常階段塗装、消防団第 7・8 分団詰所改修。設計委託は大磯小学校トイレ改修と小中学校の特別教室等の空調設備整備である。

☑ 防 災

防災対策等事務事業 475 万円

問 施政方針で述べた福祉避難所の受入体制や応急対応は確認できたか。

答 医師会などの協力で救護所を開設し、障害福祉センターを使って福祉避難所の対応を確認した。福祉避難所は現在 2 か所である。

☑ 交通安全

交通安全対策事務事業 202 万円

問 自転車用ヘルメット購入費補助 203 件の内訳は。

答 40 代が約 22%、70 代が 20%、10 歳未満が約 17%で、親子で購入する傾向が見られる。

問 交通安全教室を実地で行う工夫は。

答 国府中学校で、事故を再現するスケアード・ストリート（スタントマンによる事故再現）を実施した。令和 8 年度に実地の教室を行うよう、教育委員会に働きかけた。



☑ 福 祉

地域生活支援等事業 3,666 万円

問 利用が軒並み増えているが、給付費の予算はどう組み立てたか。

答 過去の実績をベースにしている。コロナ前の水準にいずれ戻ることも踏まえて予算化している。

問 相談件数 3,000 件以上の主な内容は。

答 未就学児から高齢者まで様々で、3,432 件。一つの案件で何度もやり取りをしている。

☑ 母子保健

母子保健事業 839 万円

問 子どもの歯と口腔の健康教室は、親子一緒にのほうに参加しやすいのでは。

答 保健センターでの講座は参加者が伸び悩んだため、広場のある「めばえ」「すくすく」で実施し、子ども連れでも参加できるようにした。



☑ 国民健康保険

国民健康保険事業特別会計 30 億 9,727 万円

問 差引額約 1 億 2,000 万円の黒字が生じた要因は。

答 被保険者の所得増、税率・税額の見直しと賦課限度額の引上げ、被保険者数が見込みほど減らなかったこと、収納率の向上の 4 点である。

問 保険税の値上げが心配されるが、令和 8 年度に向けた協議は。

答 運営協議会で協議し、医療分などの税率は据え置き、令和 8 年度に創設された子ども・子育て支援納付金分の税率・税額を決定した。

☑ 健 康

健康増進事業 362 万円

問 健康教育 82 回、参加者 1,920 人の内容は。

答 おおいそ骨太体操講習会が 80 回、こゆるぎ体操講習会が 2 回である。

問 保健師が地域に出向く活動は。

答 出前講座のほか、地区や団体の依頼で計 8 か所 15 回、保健師と管理栄養士が出向き、フレイル予防や転倒骨折予防の健康教育を行った。

☑ 農 業

農業委員会運営事務事業 104 万円

問 農地の違反転用などの是正状況は。

答 農地利用状況調査などを通じて是正通知を出し、農地への土盛りや駐車場への違反転用など 2 件が解消した。

問 是正されない違反者への措置は。

答 指導通知や電話で対応しているが、長年違法状態が続いているものもある。訪問などが不足していた部分もあり、適正な利用に向けて働きかけていく。

☑ 市民農園

市民農園事業 67 万円

問 手数料が令和 6 年度の倍以上に増えた理由は。

答 草刈りの委託に加え、新規区画の整備を委託した。これまでは職員が自前で行っていたが、夏の暑さも厳しく、作業負担を減らすためである。



☑ 農 道

農道等維持管理事業 444 万円

問 修繕料の内容は。

答 虫窪、寺坂、黒岩、国府新宿地区で、合計 5 件の農道修繕工事を行った。

問 修繕できた総延長は。

答 5 件合わせて約 85 メートルである。

☑ 鳥獣対策

農地活用・鳥獣対策事業 1,652 万円

問 イノシシ 54 頭、ニホンジカ 20 頭の捕獲状況をどう捉えているか。

答 イノシシはピーク時に年 200 頭近く捕獲したが、豚熱などで減少し、令和 7 年度は 50 頭台となった。シカの増加なども複合的に絡んでいると考える。

問 施政方針で述べた加工品開発の検討は。

答 令和 7 年度中に他の業者も含めて可能性を聞き取り、令和 8 年度はイノシシも含めて全て資源として利用するよう仕様書で指定した。

☑ ごみ減量

ごみの分別及び減量化推進事業 233 万円

問 コンポスターの普及状況は。

答 令和 7 年度末までにコンポスター等を累計 2,714 基あっせん販売し、約 20.7%の世帯が利用。

問 ボランティアの廃棄物減量化等推進員が会議に出席する負担の軽減は。

答 交通費の弁償はしていない。リサイクルセンターや国府支所での開催を検討したことはあり、推進員の意向も聞いて検討していきたい。

☑ 脱炭素

再生可能エネルギー等推進事業 152 万円

問 住宅用スマートエネルギー設備導入費補助が想定より少なかった理由は。

答 申請は例年並みの 20 件だったが、複数の設備を申請する方が少なく、予算が余る結果となった。

☑ まちづくり

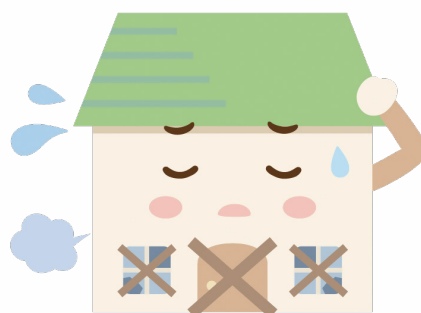
まちづくり推進事業 512 万円

問 空き家総合相談窓口の相談が 42 件から 70 件に増えたが、主な内容は。

答 隣の空き家の草木や害虫、倒壊や防犯の相談が約 8 割を占める。ほかに、所有する空き家の処分や管理の相談もある。

問 相談を受けて改善につながったものは。

答 所有者を確認して適正管理の通知を出している。対応していただかず、継続して通知している案件が 16 件ある。



☑ 緑 化

花とみどり推進事業 570 万円

問 シンボルツリー奨励制度の周知は。

答 ホームページと毎年の広報 10 月号で周知している。建築事業者への個別案内は行っていないが、景観協議の際に案内している。

☑ 観 光

観光振興対策事業 3,407 万円

問 観光協会や潤いづくり協議会との協議で、町が受け取った課題は。

答 将来的な自走化を目指しているが、大型施設がない、高単価の商品を作っても、もてなす人がいないなど、ハードルの高さを感じている。

問 観光協会への補助金が予算より減った理由は。

答 人件費が当初の見込みよりかからなかったとの報告を受けている。

☑ 大磯港

大磯港指定管理事務事業 7,525 万円

問 みなとオアシスのイベントと大磯港駐車場の売上げの関係をどう考えるか。

答 駐車場収入は約 9,586 万円で、令和 6 年度の 8,844 万円から増えた。収益も約 650 万円増の 3,065 万円。ビールフェスやドッグランの開催に加え、天候に恵まれたことも要因。

問 イベント実施に当たる職員の動員や休日出勤は。

答 係長以下 1 人当たり平均 11 日ほど休日出勤したが、振替休日はほぼ取得できている。



☑ 消 防

常備消防運営事務事業 743 万円

問 職員が 53 人に増えたが、隊を組むのに工夫は必要だったか。

答 指令センターの 3 名と日勤者は部隊に配置されない。本署・分署で当直する人員が 36 名いる。当日朝に責任者が配置人員を決めて運用している。

☑ 部活動

大磯式部活動構築事業 842 万円

問 当初予算で減額された上、不用額が出た理由は。

答 当初は指導者 2 人体制を想定していたが、2 人体制を確保できなかった部活動があったことや、指導者の謝金辞退等により、不用額が生じた。

☑ 不登校

教育研究所維持管理・運営事業 1,117 万円

問 学校に行けない子どもへの支援について、協議は。

答 登校だけを目的とせず、社会的自立を目指す支援が重要。フリースクール等への助成はしていないが、連絡協議会で団体との連携について協議し、関係機関のリーフレットを各家庭にアプリを通じて配信した。

問 保護者サロン「ふらっと」の実績は。

答 学校に直接相談できない内容を話せる、第三者的な相談の場としての機能もあると捉えている。

☑ コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクール運営事業 49 万円

問 地域の見守り活動は、この事業に含まれるのか。

答 学校運営協議会は、校長を中心に地域とともに学校運営を築く会議体。登下校の見守り活動は、地域コーディネーターが協力者を募り、見守り隊につなげている。



☑ 学校運営

学校運営事業（小学校） 8,726 万円

学校運営事業（中学校） 6,230 万円

問 1 人当たりの学級費は。

答 小学校は 2,491 円、中学校は 2,420 円である。

問 中学校の指導協力員などの配置状況は。

答 指導協力員 8 名、教育支援員 10 名、心の教育相談員 4 名、図書館司書 2 名、技能労務員 2 名を、両中学校に配置した。

☑ 生涯学習

郷土資料館学芸活動事業 362 万円

問 資料購入費で何を購入したか。

答 伊藤博文の掛け軸と、大磯海水浴場の絵はがきを購入した。

問 学芸員は何人いるか。

答 6 人で、歴史が 3 人、自然が 2 人、民俗が 1 人と、それぞれ専門分野を持っている。

決算特別委員会での討論

一般会計・3特別会計

不認定

下水道事業会計

認定

- マイナンバーカードの発行手続は大変な労力がかかっている。社会教育施設は見通しを立てた維持管理が必要である。税外収入は、ふるさと納税より町民からの直接的な寄附が増えるようアピールしたほうがよい。



決算特別委員会のような様子

決算特別委員会

委員長 おかみゆき
副委員長 亀倉 弘美
委員 玉虫志保実 鈴木たまよ 二宮加寿子
鈴木 京子 石川 則男 庄子 幸太

全会計

認定

- 空き家対策は、税制面での優遇など町全体で後押ししてほしい。コミュニティ・スクール運営事業の学校運営協議会と生涯学習推進事業の地域学校協働活動推進員との連携は、非常に不十分である。
- 普通建設事業などを見直して、町債の残高を当初予定より 1.5 億円ほど圧縮した。次年度予算編成は中長期的視点を持った財政運営を求める。社会福祉協議会の財政的支援には、健全化に一層の伴走をお願いする。
- 環境保全活動については、ウッドチップの貸出しや森林アドバイザー制度等で町民の自主的な環境保全活動に貢献した。1 人当たりのごみ排出量の減少、プラスチックの排出量の減少についても評価する。
- 町有地の貸付けや売払い、ふるさと納税の拡充の取組みや資金運用による利子収入の増収は評価する。ホリデースクール、5 歳児健やかアンケートなど子どもへの継続的な支援、女性の健康充実の支援が見られる。
- 国民健康保険事業をはじめとする特別会計や下水道事業会計、会計課、財政課などのように堅実な歳入の確保や、予算執行している担当課の事業も多いことに気づかされた。
- 計画に基づいて着実に事業を執行し、町民サービスの向上につなげている職員の誠実で前向きな姿勢を感じる。歳出についても、財政面でも調整をしながら、職員の負担を外委託する工夫や意識も浸透している。

本会議での討論

一般会計・3特別会計

不認定

下水道事業会計

認定

- 教育を含めた子育て支援と障がい者や高齢者の施策のバランスに疑問を呈する。税外収入を増やすために労力を費やすより、きめ細かな対応によって町民と信頼関係を築くことに注力が必要ではないか。国民健康保険と後期高齢者医療では、保険税と保険料の高さや窓口負担割合の増加、介護保険事業では利用料の負担割合の増加に反対する。



議案に対する各議員の賛否結果一覧表



※陳情の扱いについて、令和8年3月定例会より、付託委員会での審査結果に対し、本会議で採決することとしました。

議案はこちら

議案番号	議案	議員名（議席順）	玉虫志保実	竹内恵美子	鈴木たまよ	吉川重雄	二宮加寿子	橋本秀彦	鈴木京子	石川則男	おかみゆき	高橋英俊	毛利泰輔	庄子幸太	亀倉弘美	清田文雄	結果	掲載ページ
46	令和8年度大磯町一般会計補正予算（第2号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	2
47	専決処分の承認を求めることについて（物損事故）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	12
48	大磯町町税条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
49	大磯町印鑑条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
50	大磯町認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
51	大磯町景観条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	13
52	大磯町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
53	工事請負契約の変更について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
54	財産の処分について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
55	議案第55号 令和8年度大磯町一般会計補正予算（第3号）に対する修正案		●	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	●	●	—	可決	14・15
	令和8年度大磯町一般会計補正予算（第3号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	修正部分を除く 原案可決	
56	令和8年度大磯町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
57	令和8年度大磯町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
58	令和8年度大磯町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	16
陳情第7号	令和9年度における「障害者の医療費助成制度」についての陳情		○	○	○	○	●	●	○	○	○	●	○	○	○	—	採択	
陳情第8号	令和9年度における「透析患者の通院への助成」についての陳情		○	○	○	○	●	●	○	○	○	●	○	○	○	—	採択	
陳情第9号	国に対し、OTC類似薬の追加負担の実施を見送ることを求める意見書提出の陳情		○	●	○	○	●	●	○	○	●	●	●	○	○	—	採択	
陳情第10号	国に対し、OTC類似薬の追加負担の実施を見送ることを求める意見書提出の陳情		○	●	○	○	●	●	○	○	●	●	●	○	○	—	採択	
陳情第11号	エネルギー危機に対応した抜本的な省エネ・再エネ加速によるエネルギー自給率向上を求める意見書の提出に関する陳情		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	採択	
陳情第12号	非核三原則の尊重と堅持を求める意見書を国に提出することを求める陳情書		○	●	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	—	採択	6～10
59	令和7年度大磯町一般会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	—	認定	
60	令和7年度大磯町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	—	認定	
61	令和7年度大磯町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	—	認定	
62	令和7年度大磯町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	—	認定	
63	令和7年度大磯町下水道事業会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	認定	16・17
決議案第2号	大磯町職員の勤務実態の調査に関する決議		○	○	○	欠	●	●	○	○	○	○	○	●	●	—	可決	
意見書案第4号	特別市の法制化反対を求める意見書		○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
意見書案第5号	ICCの独立性とその活動を守り、国際社会における法の支配を堅持することを求める意見書		○	●	○	欠	○	○	○	○	●	●	●	○	○	—	可決	
意見書案第6号	「防災庁」発足を見据えた地方自治体との連携強化および防災体制の抜本的強化を求める意見書		○	●	○	欠	○	○	○	○	●	●	●	○	○	—	可決	
意見書案第7号	OTC類似薬の追加負担の実施を見送ることを求める意見書		○	●	○	欠	●	●	○	○	●	●	●	○	○	*	否決	
意見書案第8号	エネルギー危機に対応した抜本的な省エネ・再エネ加速によるエネルギー自給率向上を求める意見書		○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
意見書案第9号	唯一の戦争被爆国として国是である非核三原則の尊重と堅持を求める意見書		○	●	○	欠	○	○	○	○	●	●	●	○	○	—	可決	

○は賛成 ●は反対（陳情においては、趣旨了承・不採択を含む） 欠は欠席 —は議長は賛否に加わっていない
*は可否同数により議長裁決で否決とした

条例改正

議案 第48号

再エネ設備の固定資産税の わがまち特例を改正

全会一致で可決

地方税法等の一部改正に伴い、再エネ発電設備に係る固定資産税のわがまち特例対象、割合、適用期間などを改正します。

問 対象設備は現在町内にあるのか。適用実績は。

答 現在、対象設備はなく、これまでの太陽光発電設備も適用実績はない。

問 ペロブスカイト太陽電池に容量規定は。住宅も対象か。

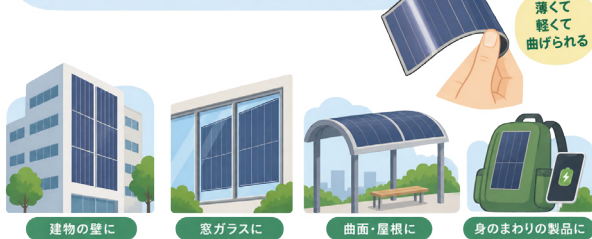
答 容量規定はない。一般家庭も、売電をしなければ対象となる。

問 特例措置が設けられた背景は。

答 国が太陽光発電の導入促進と国内技術による供給割合の向上を図る中で対象となった。

ペロブスカイト太陽電池

どこでも、だれでも、太陽の力を。



議案 第49号

在留カードとマイナカード機能を一体化

全会一致で可決

マイナンバーカード機能を付加した特定在留カードの導入等に伴い、大磯町印鑑条例の一部を改正します。

問 制度改正で窓口業務はどの程度増えるのか。

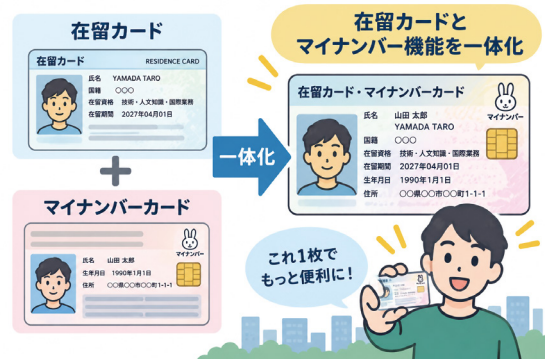
答 現在は1件約40分だが、写真撮影等が加わり最低でも1時間程度を見込む。

問 外国籍住民への言葉の対応は。

答 本人や職員がスマートフォン等の翻訳機能を活用して対応している。

問 町内の外国籍住民285人の内訳は。

答 在留カード所持者273人、特別永住者証明書所持者12人。



議案 第50号

地方自治法施行規則の 改正に伴い引用条項を整理

全会一致で可決

地方自治法施行規則の改正に伴い、認可地縁団体の代理人に関して条例で引用する条項を整理します。

問 町内に認可地縁団体はあるのか。

答 自治会・町内会を含め、町内にはない。

問 今回の改正で手続はどう変わるのか。

答 代表者等の住所を除いて告示する仕組みとなる。町条例の代理申請の内容自体は変わらない。

議案 第52号

地方自治法改正に伴い条例を改正

全会一致で可決

地方自治法の一部改正により条項が新設されたことに伴い、大磯町下水道事業の設置等に関する条例の引用条項を整理します。

問 職員個人の賠償責任規定が適用された事例は。

答 これまでない。過去の下水道使用料の賦課漏れにも適用していない。

議案 第51号

景観法改正に伴い条例を改正

全会一致で可決

上位法である景観法の改正に伴い、大磯町景観条例の中で引用している条項を整理します。

問 平成23年の法改正を今回まで反映しなかった影響は。

答 町では平成21年に景観条例を施行しており、実務上の影響はなかった。

問 「定めるもの」から「定めるよう努めるもの」になった影響は。

答 既に景観計画で方針を定めており、方針変更はない。

問 広域的な景観形成に具体的な動きは。

答 現時点で具体的な動きはなく、具体的な方法も決まっていない。

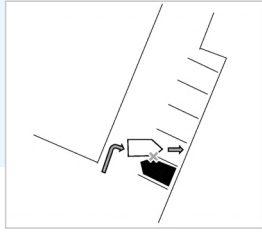
專決処分

議案
第47号

公用車事故の損害賠償を専決処分

全会一致で可決

町役場駐車場で発生した公用車の物損事故について、損害賠償を専決処分し、その承認を求めるものです。



損害賠償金額	852,720 円	
(内訳) 修理費用	413,820 円	
代車費用	438,900 円	

問 代車費用 43 万 8,900 円は何日分か。示談まで時間を要した理由は。

答 代車は 44 日間。修理部品の発注・納品や共済保険の手続きなどに期間を要した。

問 再発防止をどう図るのか。

答 同乗者による周辺確認や安全な駐車方法などを職員に改めて注意喚起した。

財産の処分

議案
第54号

GIGA スクール端末を売却

全会一致で可決

学校で使用した iPad 計 2,107 台を、個人情報保護のためデータ消去した上で再使用・再資源化のため売却します。



落札者 株式会社萬年
落札額 2,208 万円（税込み）
落札率 100.19%

問 落札率 100.19%で、次の応札者と約 940 万円差がある理由は。

答 幅広い再利用・再販売方法を持つ事業者のスケールメリットが価格差につながったと考える。

問 データ消去を町はどう確認するのか。

【答】 全端末のシリアル番号入り消去完了証明書と作業ログ等で確認する。

問 iPadは何年間使用したものか。

答 令和2年度に購入し、約5年間使用した端末である。

工事請負契約の変更

議 案
第53号

三沢川樋門整備工事の 契約額変更のため増額

全会一致で可決

三沢川と金目川の合流部に整備する樋門について、地盤状況や県の関連工事との調整により施工方法等を変更します。

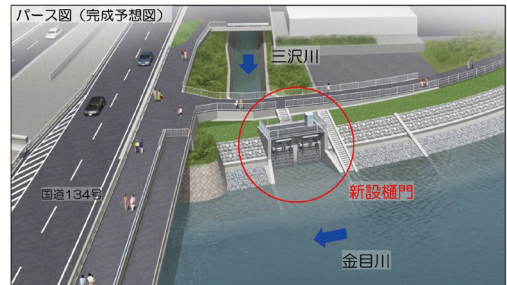
金額 4,862 万円増
工期 令和9年3月まで

問 工事費増額を事前の地質調査で把握できなかったのか。

答 ボーリング調査をしたが、施工時に砂質地盤の孔壁が崩れ、現場に適した工法へ変更した。

問 設計上の瑕疵はなかったのか。

答 事前調査では当初工法を採用できる結果で、設計コンサルタントの責任とは判断していない。



問 工法変更の際し町は現場を確認したのか。

答 町職員も試験施工を確認し、仕様どおりでも孔壁が崩れる状況を確認した。

問 一部を令和9年度に施工して防災機能への影響は。

答 樋門本体は令和 9 年 1 月完成予定で、逆流防止機能は確保できる。

問 令和9年度工事費は増える可能性があるのか。

【答】 令和9年度単価で再積算するため、物価上昇の影響を受ける可能性がある。

		令和6年度												令和7年度												令和8年度											
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
変 更 工程表	三 沢 川 樋 門 整 備 工 事	（工事抑制） 出水期						・準備工 ・仮設工 【仮設設備】						（工事抑制） 出水期						・樋門築造 ・療付堤防の築造 【土木設備】						・フラップゲートの取付 ・遠隔監視装置設置 【機械・電気設備】											
		工事契約		工事着手		H鋼杭打込み		鋼矢板打込み		仮設設備完了		出水期施工監進		変更観測完了																							

補正 予算

議案
第55号～第58号

令和8年度補正予算

一般会計は、歳入歳出予算に6億5,777万円を追加し、予算総額は141億6,812万円となりました。また、国民健康保険事業特別会計は1億2,054万円を、後期高齢者医療特別会計は4,186万円を、介護保険事業特別会計は1億1,610万円を追加する補正予算が可決しました。補正予算審議中、一般会計に対する修正動議が成立し、「大磯学童保育施設環境整備事業」を削除する修正案を提出しました。修正案は賛成多数で可決し、修正部分を除く原案も賛成多数により可決しました。

令和8年度一般会計補正予算の主な内容

歳入

民生費国庫補助金 (認定こども園整備)	2,075 万円
民生費国庫補助金 * (学童保育施設環境整備)	3,616 万円
民生費県補助金 * (学童保育施設環境整備)	351 万円
市町村地域防災力強化事業費補助金 (感震ブレーカー)	10 万円

防災対策等事務事業

43 万円

感震ブレーカー購入のための補助制度等です。

増

問 補助の内容は。

答 感震ブレーカーの設置にあたり、1台につき上限2,000円を補助する制度。感震ブレーカーの市場価格は大体3,000～4,000円で、今回の事業で3分の2程度を補助できる。10月より制度を開始したい。

問 感震ブレーカーの効果は。

答 地震後に一度停電した後の通電火災を防ぐ効果がある。

自然環境保全事業

42 万円

小型木材粉砕機(ウッドチップパー)の修繕費です。

増

問 修繕の内容は。

答 ウッドチップパーの刃の摩耗と、走行時に使用するワイヤーの一部が破損したことによる交換。

問 これまで何人が使い、どれくらいの量を処理できたのか。

答 令和7年7月に購入し、令和7年度は11人が使用し4,110キロを、令和8年度は2人で16キロを処理した。補正予算で認められたら修繕し、その後貸出しを再開する。

最大処理径 10cm

軽トラック積載可



歳出

防災対策等事務事業 (感震ブレーカー購入補助金)	20 万円
認定こども園整備事業補助金	3,653 万円
大磯学童保育施設環境整備事業 *	4,716 万円
自然環境保全事業 (小型木材粉砕機修繕料)	42 万円
幹線 16 号線整備事業	912 万円
予備費(照ヶ崎プール擬岩修繕等に伴う予備費の不足による増額分)	2,000 万円

* 修正案により削除

1万円未満を四捨五入

企画調整事務事業

79 万円

寄附見込み増による企業版ふるさと納税事業者仲介手数料の増によるものです。

増

問 仲介手数料 79 万円の根拠は。

答 物納の場合は商品のおよそ20%を手数料と設定している。

問 知りたいのは物納の価値。もともとの価値はどのように算定するのか。

答 物納された商品の市場価格は、1,000～2,000円と想定。

予備費

2,000 万円

当初予算に計上された予備費に不足が生じ、今後の不測の事態に備え増額しました。

増

問 予備費の具体的な内容は。

答 当初予算では3,000万円を計上したが、9月までに生涯学習館の空調や照ヶ崎プールの擬岩の破損による修繕、地域会館の雨漏り修繕など緊急の修繕が続いた。また、台風による倒木等の被害に対応する災害復旧費にも充当した。今後予想される不測の事態に備えて、増額した。

問 照ヶ崎プールの状況は。

答 6月16日に破損が発見され、すぐに修繕を行った。7月24日に工事は完了し、翌25日から使っている。

大磯学童保育施設環境整備事業

4,716 万円

大磯学童保育施設の設置に係る工事請負費等です。

増

問 工事請負費 4,208 万円について、1 月 27 日の福祉文教常任委員会協議会での説明では 1,500 万円くらいだと聞いていた。この金額は監理委託料込みのものだったのか、それとも工事請負費のみのものだったのか。

答 工事請負費のみの金額で設計費や工事監理費、産業廃棄物処理費に係る手数料などは含まれていない。

問 協議を進める中で、工事費大幅増となった理由は。

答 主に利用する子どもたちや保護者の声を反映した整備内容の変更と建築費の高騰による。1 月の時点で想定していなかったトイレ整備を追加し、安心安全な環境づくりとして、断熱材の追加や保育スペース内に曲面の仕切りの設置などを追加した。建築費は 8 %ほどの高騰を想定した費用を見込んでいた。

問 バリアフリーに対する考えは。

答 構造上難しいので今回は設置しないが、バリアフリーが必要な方がいる場合には、事業者と協議して対応していきたい。

問 現在の定員が 193 名で、今進めている保育スペースが整備されれば、さらに 50 名が入るとのこと。そのための支援員は担保されているのか。

答 この事業が認められれば、令和 9 年度以降はおおよそ 240 人の子どもたちを余裕をもって預かることが可能になる。子どもが増えれば、当然必要な支援員を増員していく。

問 今の一人当たりの面積基準は低学年にはよいが、高学年には狭いと言われている。その日の利用人数により体育館の西側と東側に分けて使うことも考えられると思うが。

答 定員に対する子どもの数について議論しているが、実際学年が上がるにつれて利用者は減っている。しかし全体の利用者は中々減らない状況にある。今は利用人数が定員の中で収まってはいるが、新たな保育スペースを整備してゆったりと使えるような場所を提供したいと捉えている。



問 保育スペースのところに不自然な形の曲線を描いた仕切りができる。仕切り内の採光がある場所で過ごせるのは、面積要件から 20 名でよいのか。

答 曲線で囲われたスペースについては 21 名までの利用になるが、その外の部分も含めて一体的に保育スペースとして活用していきたい。

問 感染症対策の観点や、アレルギー疾患を持っているお子さんが増えていると聞くことから、換気は非常に重要。それに対応する配慮はどのようなか。

答 保育室にはエアコンを 2 台、換気扇を 2 か所設置し、湿気がこもることがないように対応していきたい。

一般会計補正予算 修正案が可決、修正案を除く原案も可決

毛利泰輔議員他 3 名から、一般会計補正予算に対する修正案が提出されました。修正案の内容は、「大磯学童保育施設環境整備事業」に係る 4,716 万円を削除するもので、採決の結果、修正案は賛成多数で可決しました。

【修正案の趣旨】

現在建設中のこども園には当初学童施設が計画されていたため、計画通り進んでいたらこの学童整備は不要だった。今後子どもが減ることで保育数も減少すると考えられる。バリアフリーや換気の問題もあることから、根本的な場所の見直しも必要。借家などで費用を抑えることを検討すべき。

討 論

●修正案に反対、原案に賛成

- ・事業を止めることは議会の意思決定との整合性が問われる
- ・将来の人口動態を理由に今の子育て支援を後退させるのは本末転倒
- ・止めて考えるというのではなく、走りながら考えるという方法を選択したい

●修正案に賛成

- ・裡道児童館など、近隣施設へ協力を仰ぐことも必要
- ・多角的な視点での事業決定、提案をしていくべき
- ・納得できる内容が提示されなかった。一度見直しを求める
- ・学童の必要性は認めるが、設計の見直しが必要
- ・事業そのものには反対しないが、慎重な議論・検討が必要

みなさんの陳情はこうなりました。

意見書提出済

どなたでも陳情書や請願書（議員の紹介が必要）を議会に提出することができます。詳しくは議会事務局にお問合せください。

番号	件名	提出者	要旨	付託委員会	委員会結果	本会議結果
第7号	令和9年度における「障害者の医療費助成制度」についての陳情	特定非営利活動法人 神奈川県腎友会 会長 大竹 忍	県の重度障害者医療費助成制度の見直しによって、制度を利用できない重度障害者がいる。障害児者や透析患者が安心して医療を受けられるようにすること。	福祉文教	趣旨了承：社会保障の持続可能性や他の疾病との公平性から、慎重な検討が必要。 採択：患者の生活実態や物価高を踏まえ、暮らしを支える支援の充実を求める。	採択
第8号	令和9年度における「透析患者の通院への助成」についての陳情	特定非営利活動法人 神奈川県腎友会 会長 大竹 忍	自立できない独居の高齢者は優先的に介護施設に入居できるが、現状の介護保険制度の弊害により透析患者は難しいので、介護施設や自宅からの通院助成を受けられるようにすること。	福祉文教	採択（賛成多数）	採択
第9号	国に対し、OTC類似薬の追加負担の実施を見送ることを求める意見書提出の陳情	湘央建設組合 組合長 太田 健市 神奈川県土木一般労働組合平塚支部 執行委員長 斎藤 弘	消炎鎮痛剤や、抗アレルギー薬、皮膚疾患の保湿剤など OTC 類似薬が、窓口負担とは別に「特別料金（薬剤の 25 %）」の追加負担となることについて、令和9年3月からの実施見送りを求める意見書を提出すること。	福祉文教	趣旨了承：慢性疾患や低所得者、児童などへの配慮措置も議論されており、今後を見守るべき。 採択：必要と診断された薬への追加負担には疑問があり、実施を急がず制度を再検討すべき。	採択 ※注1
第10号	国に対し、OTC類似薬の追加負担の実施を見送ることを求める意見書提出の陳情	ユーコープ労働組合 委員長 積 哲也		福祉文教	採択（賛成多数）	採択 ※注1
第11号	エネルギー危機に対応した抜本的な省エネ・再エネ加速によるエネルギー自給率向上を求める意見書の提出に関する陳情	一般社団法人 大磯エネシフト 理事長 岡部 幸江	近年エネルギー価格の高騰により化石燃料の輸入額は自動車の輸出額さえ上回る巨額に達している。エネルギー自給率の向上のため、一刻も早い国家規模での対策を求める意見書を提出すること。	総務建設	採択：エネルギーの安定供給と自給率向上に向け、省エネ・再エネを国・県・町が連携して進めるべき。 採択（全会一致）	採択
第12号	非核三原則の尊重と堅持を求める意見書を国に提出することを求める陳情書	全日本自治団体労働組合神奈川県本部 中央執行委員長 中野 正臣	唯一の戦争被爆国であるわが国の国是として「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」とする非核三原則を尊重し、堅持するように求める意見書を提出すること。	総務建設	趣旨了承：非核三原則堅持には賛同するが、安保環境を踏まえた議論も必要。 採択：世界情勢が厳しさを増す中でも、国是である非核三原則は堅持すべき。 趣旨了承（賛成多数）※注2	採択

※注1 陳情第9号・第10号「OTC類似薬の追加負担見送りに関する陳情」は、本会議で採択されましたが、意見書案の審議の際に欠席した議員がいたため、可否同数となり、議長裁決で否決となりました。

※注2 可否同数により、委員長裁決で「趣旨了承」となりました。

意見書案を可決しました。

意見書案 第8号	エネルギー危機に対応した抜本的な 省エネ・再エネ加速によるエネルギー自給率向上を求める意見書	毛利泰輔議員ほか5名から提出	
全会一致			
意見書案 第9号	唯一の戦争被爆国として国是である 非核三原則の尊重と堅持を求める意見書	鈴木たまよ議員ほか2名から提出	
賛成多数			

議員提案の意見書案を可決しました。

意見書案 特別市の法制化反対を求める意見書

第4号

全会一致

特別市の導入により、道府県の広域調整機能や財政面に影響が生じ、町村への支援の減少や地域間格差の拡大が懸念される。市町村と県が連携し、持続可能な行政運営を進めるため、特別市を法制化しないよう国に求める。

玉虫志保実議員ほか 12 名から提出



意見書案 ICC の独立性とその活動を守り、国際社会における法の支配を堅持することを求める意見書

第5号

賛成多数

ICC 関係者への制裁は司法の独立を脅かし、国際刑事司法を弱体化させるおそれがある。国に対し、制裁撤回への働きかけと国際社会との連携を強化し、ICC の独立性と法の支配を守る外交努力を求める。

亀倉弘美議員ほか 7 名から提出



意見書案 「防災庁」発足を見据えた地方自治体との連携強化および防災体制の抜本的強化を求める意見書

第6号

賛成多数

防災庁の発足を機に、激甚化・複雑化する災害に備え、避難環境や医療・福祉支援、被災自治体への人的支援、燃油供給、二次災害対策など、国と地方自治体が連携した防災体制の抜本的な強化を求める。

二宮加寿子議員ほか 8 名から提出



議員提案の決議案を可決、特別委員会を設置しました。

決議案 大磯町職員の勤務実態の調査に関する決議

第2号

賛成多数

鈴木京子議員ほか 6 名から提出



趣旨説明

中途退職や職員の異動、職場環境などについて、町も改善に取り組んでいるが、課題の増加に追いついていない。職員のパソコン稼働記録から早朝・深夜や休日の稼働が確認され、長時間労働や時間外勤務の申請と実態のかい離が懸念される。これまでの議会活動や監査では把握できなかった勤務実態を百条調査で明らかにし、職員の働き方の改善につなげるため、調査特別委員会の設置を提案する。

🔍 百条調査とは？

地方自治法第 100 条に基づく議会の調査権。町の事務に関し関係人の出頭・証言や記録の提出を請求でき、正当な理由のない拒否や偽証には罰則がある。

問 百条調査で具体的に何を明らかにするのか。

答 まず勤務実態を調査し、長時間労働の背景を明らかにして職場改善につなげたい。

問 通常の委員会による所管事務調査などを検討したのか。

答 総務建設常任委員会への相談はしていない。一般質問等では実態が見えてこず、百条調査が必要と判断した。

問 調査対象や期間、問題と判断する基準は決まっているのか。

答 現時点では決めていない。複数データを照合し、具体的な調査方法や範囲は委員会で決めていく。

問 町も職員アンケートなど働き方改善に着手する中、なぜ今、百条調査が必要なのか。

答 町のアンケートだけでは不十分。町と議会、それぞれの視点で並行して調査しても問題はない。

討 論

反対

- 職員の働き方改善は必要だが、通常の議会活動を尽くし、具体的な必要性や調査範囲等を明確にしてから行うべき。議会自身も職員の業務負担を振り返る必要がある。
- 百条調査は強い権限を伴い、慎重に行うべき。調査範囲が広く、まず町の職員アンケートや通常の調査手段の活用が必要。さらなる負担や業務改善への影響も懸念する。

賛成

- 長時間労働や過重労働、職員の休職・退職など深刻な状況。原因を調査し、職場改善につながる提言を行う必要がある。
- 特定の誰かを糾弾するのではなく、勤務実態を明らかにし、安心して働ける環境につなげるべき。
- 声を上げにくい職員がいる中、議会には事実を確認する責任がある。

Q

A

一般質問

町政の「ここが聞きたい!」

9月7日・8日に11人の議員から
21問の質問がありました。

質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

詳細は会議録・ホームページ・DVD
(図書館貸出)をご利用ください。

【文責は本人】

町の防災対策や
対応と広域連携は

二宮加寿子

安全な道路環境の
整備はどうか

橋本 秀彦

認定こども園の
損失補償について

竹内恵美子

公約である
中学校給食の状況は

毛利 泰輔

議会を説得させられる
説明責任は

高橋 英俊

AIを使った
事業評価の整理は

庄子 幸太

いじめ重大事態
報告書について

石川 則男

町の教育の良さを
どう継承するか

亀倉 弘美

職員の労務環境バランスは
良好か

鈴木たまよ

職員パソコンの
ログ状況の把握は

鈴木 京子

防災行政無線
室内で聞きづらいが

おかみゆき

町の防災対策や 対応と広域連携は



にのみや か ず こ
二宮加寿子

受援体制の確立が必要

問 町の防災対策について問う。

1. ハザードマップの種類と見方は。2. 更新後の防災行政無線の状況は。3. アンダーパスの浸水対策は。4. 避難所のT K B (トイレ・キッチン・ベッド) 整備の状況は。5. 災害ケースマネジメントの状況は。6. 感震ブレーカーの重要性について 7. 災害協定について 8. 広域連携のあり方について

町長 8点目の広域連携とは、国や他の都道府県、市区町村をはじめ、各種関係機関団体などと連携を図りながら、広域的な応援、受援の調査を行い、一体となって被災対策を講じる連携体制をさす。

本町や周辺施設が局所的かつ大規模に被災した場合は、県内自治体との相互応援協定や国、県その他協定締結企業・団体による支援をもって対応に当たることになる。また、大規模地震などにより、神奈川県やその周辺地域が大規模に被災した場合は、さらに広域に、国、被災地以外の都道府県、市区町村や協定締結企業・団体などにより支援が行われることになる。

広域連携に当たっては、日頃から計画的に受援体制を確立しておくための取組みを進めておく必要がある。そして、人的・物的な連携だけでなく、県内市区町村の避難所情報を把握することができる神奈川県災害情報管理システムなど、様々なシステムから得られる情報も活用し進めていく。

問 受援体制確立の準備は。

答 災害対策本部で支援のニーズを把握する、県・他自治体で応援を要請する、応援の部隊、物資を受け入れる、民間企業、団体の支援も受ける、被災者支援の実施を想定し地域防災計画で定め準備する。



3種類のハザードマップ

安全な道路環境の整備はどうか



はしもと ひでひこ
橋本 秀彦

環境の整備に努める

問 神奈川県警察が公表した令和7年度の「神奈川県内の交通事故発生状況」によると、発生件数は2万1,324件で減少傾向にあるが、内容を見ると、市町村道での発生件数、死亡者数は全体の6割に上り、平たんな直線道路での発生件数は8割にも上っている。

一見何の変哲もない平たんな直線道路で、多くの事故が発生していることを考えると、安全な道路環境の整備はとても重要であり、事故が発生しやすい箇所にもかわらず、中央線や路側線などの区画線が消えていることは非常に問題があると思う。

町内の道路環境をどのように維持管理しているか。

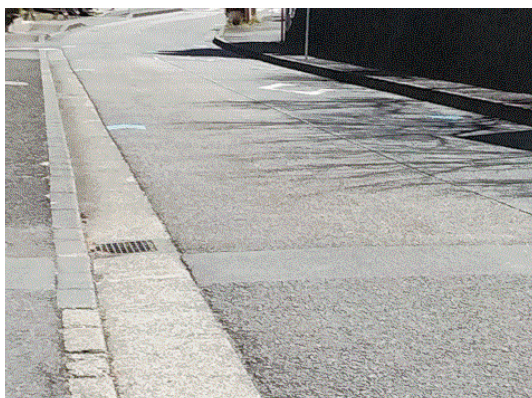
町長 道路パトロールに加え、町民の皆さまから直接、または地元自治会などを通じて要望をいただいた場合には、速やかに現地の確認を実施している。補修が必要と判断した箇所は、損傷状況や緊急性を踏まえた上で順次対応している。

問 区画線などの道路環境の維持管理をさらに向上させていくための計画の見直しや、新たな計画を策定する考えはあるか。

町長 現時点で新たな計画を策定する予定はないが、今後も既存の計画を適切に見直し、更新するとともに、計画に基づく点検・修繕と日常的な維持管理を組合せ、安全で安心して通行できる道路環境の確保に取り組んでいく。

問 引き直しが必要な区画線については、令和9年度の予算に反映し、優先度の高いところから着実に改善してもらいたいと考えるがどうか。

答 令和9年度の予算について、区画線の重要性や優先度を考慮しながら、当然予算要求を行っていきたいと考えている。



安全安心な道路環境の整備について

認定こども園の損失補償について



たけうち えみこ
竹内恵美子

誠意をもって対応中

問 令和4年9月に、社会福祉法人真澄児童福祉会（以下、真澄会）を議決し選定。令和6年4月に開園予定。町長就任後、民営化を中止し、令和5年3月議会で町立認定こども園への設計委託の補正が出されたが否決。結果、公私連携幼保連携型認定こども園化とし、業者選定のプロポーザルもせず、元の真澄会へ依頼。その後、待機児童対策として、「楽友庵」を開設。この「楽友庵」はこども園ができるまでの間、約3,353万円かかり、無駄金が発生。また、認定こども園内に学童保育が物価高のため設置ができなくなり、町は大磯小学校の体育館西側に作るという提案があったが、いくらかかるかわからない。設計費のみ484万円。工事費は概算約1,500万円と言っていたが、9月議会に出てきたのは約4,700万円。議会は修正案を提出し、削除した。

令和8年4月23日付で民事調停の申し出があり、第三者を交えて協議中。設置運営事業者の決定から再選定までの間に覚書を交わしていると思うがどうか。

町長 交わしていない。

問 真澄会へは町長が謝罪に伺っているのか。

答 町長は面会に出向いていない。副町長ほか担当職員が面会している。

問 今、訴訟問題となっているがどうか。

答 民事調停の申立てが令和8年3月30日付で設置運営者から横浜簡易裁判所に出され、現在、民事調停委員立合いの下、協議している。

問 民事調停の損失補償費はどれくらいか、いつわかるのか。

答 裁判所で非公開で行われ、説明はできない。誠意をもって対応中。今回は3回目が10月に開催予定。



建築途中の認定こども園

公約である 中学校給食の状況は



取組むべき課題と認識

もうり 毛利
たいすけ 泰輔

問 町長公約である中学校給食実施の状況は。

町長 重要な施策の一つで子育て支援の充実を図る上で取り組むべき課題と認識。令和8年2月にアンケート調査し、早期実現に全力を尽くす。

教育長 検討を始めてから既になかなりの時間が経過、これ以上の停滞は許されないと非常に強い危機感。中学校給食検討会を再開させて、令和9年3月頃までに実施方針案を取りまとめたい。

問 公約の中学校給食が出来なかった理由は。

町長 自校式という供給の仕組みが長期的に難しい状況で、給食センター方式に切り替えていくのにはそれなりのプロセスが必要で時間がかかっている。

問 アンケートがとられているが、4・5年前のアンケートとニーズは変わらないのでは。

答 前回と変わらずやってほしい。早期にとの結果。

問 子育ての中で給食の大事さ、親の忙しさなど、ニーズは4年前から変わっていないと思うが。

教育長 なぜ中学校では受けられない不満と併せて保護者は働く家庭が多く、ニーズは非常に重要なものと認識している。

問 給食の代わりにラボ弁の提供が行われているが、昼食無償化で全員に300円、ラボ弁も300円か。

答 中学生のご家庭に1食300円の補助。ラボ弁は1食当たり550円、令和8年度から差額250円も町が実質負担しており、ラボ弁も負担がない状況。

問 ラボ弁の方は良いとして、多少不公平感があると思うが。ラボ弁推進事業みたいな形では。

答 中学校給食が始まるまでの支援で問題ないかと。

その他の質問

〇クーリングシェルトーのお知らせについて

議会を説得させられる説明責任は



責任を果たせなかった

たかはし ひでとし
高橋 英俊

問 新庁舎は耐震補強をして使おうと読み取れるが、理由は。

答 庁舎を補強し使うことができないかという意見が寄せられていた。

問 基本計画が進められた中、別の建物庁舎機能に移す案も検討され、その所有者から断られ、再度従来の建替えに戻るまで相当な時間がかかった。長寿命化を提案したのは町長か。

答 耐震診断の議案を提案したが否決された。

問 耐震診断は年々良くなるのか。

答 構造物は時間の経過と共に悪くなるのが一般的。

町長 耐震改修の政策立案の際、議会の皆さんと協議会や対話をやっておけばよかったと思う。

問 幼稚園のこども園化は公約になかったのでは。

町長 高橋議員とは話す機会がなかった。こども園の話は聞いていないのはそのとおりだと思う。

問 民営事業者との損失補償の根拠は覚書か。

答 覚書等、書類の締結はなかった。

問 議会が反対したのではなく町長が議会を説得させられる説明責任を果たせなかったのではないのか。

答 説明責任を町議会の皆さまに納得、理解いただけなかったのが原因、その責任を感じている。

問 町財政の不安材料とは。

答 職員の給料を上げたい。物件費、扶助費など心配。

問 下水道会計は心配無いか、使用料金改定は。

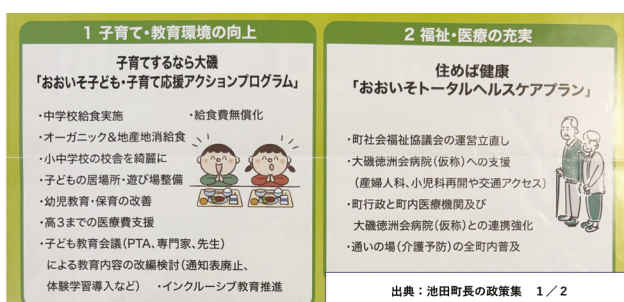
答 一時的に現金が枯渇する話はある。

問 市街化調整区域の見直しは。

答 令和7年度は対象者が不同意過半数で見送った。

問 中学校給食実施の進捗は。

答 町、議会と協力し、実現を第一に目的とする。



出典：池田町長の政策集 1 / 2



AI を使った 事業評価の整理は



しょうじ こうた
庄 幸太

全庁で改革を進める

問 大磯小学校の総合的な学習「大磯学」を始めて、左義長の運営に関わる授業などを取り入れたが、地域への愛着や学習意欲の向上に繋がると考えるが。

教育長 現在、大磯小学校は文科省の教育課程柔軟化サキドリ研究指定校に指定されている。これは、次期学習指導要領で、各教科の標準時数を下回っても、学校単位で生み出した多様な学びや指導体制の充実に充てられる仕組みであり、この研究を小・中学校4校で共有しながら、大磯式として国語、算・数学、英語のような言語に近い無駄のないカリキュラムをつくるなど、教育委員会としていろいろと考えていきたい。

○事務事業の統合や委託による職員負担軽減について

問 公共施設の保守点検などが9課27事業に分散している現状をどう認識しているか。これら維持管理業務を統括窓口へ発展させる考えは。

町長 定型的なものが多いため一括のほうが効率的と認識している。民間委託も含め幅広い観点から令和9年度に向けて業務集約化・効率化を検討する。

問 包括施設管理業務委託について、庁舎・教育・福祉系施設など段階的な導入を検討する考えは。

町長 令和6年度の検討では、職員の人件費削減分との比較でマネジメント費用が上回り導入に至らなかったが、令和8年度のエレベーター保守一括委託では経費が大幅に引き下げられた。職員負担や事業者側のサービス向上などを踏まえ、改めてしっかり検討する。

問 事務事業評価シートは職員負担も大きい。この作業に生成 AI を使うことで整理が進むのではないか。

町長 各課単位で減らせる事業は少ない。ご指摘の AI を全庁横断することで合理化が図れ、職員がさらに本来業務に注力できる改革を職員と一緒に進める。



町民のための職員負担軽減を

いじめ重大事態 報告書について



いしかわ のりお
石川 則男

教訓として受け止める

問 令和4年10月医師の診断書を提出した。2か月後の12月には二宮町教育委員会から「区域外通学」が認められた。その区域外通学を認める二宮町教育委員会の承諾書の理由は「学校の十分な指導にかかわらず、いじめ等により児童生徒の心身の安全が脅かされるような深刻な悩みを持っているため」と記載されているが、なぜいじめ重大事態と認定されなかったのか。

教育長 指摘はもっともだと思うが、この事実を認めた上で再発防止に全力を尽くしていきたい。

問 いじめ重大事態調査報告書には「学校いじめ防止基本方針に沿った報告・連絡・相談体制を整えていたきたい。また、その際、学級担任が孤立することのないように、共有する場を設けることをお願いいたします」、同じく調査報告書に「保護者の訴えについて、どこまで被害児童保護者の思いに寄り添うかまで組織としての対応に至らなかったのは、大いに残念である」とあるが。

教育長 この事例を本当に我々の教訓として、調査報告書にも非常にきつい言葉で書いてあるので、真摯に受け止めて再発防止につとめたい。

○地域福祉計画について

問 地域福祉計画策定委員会の規則を変え、常設としない限り進行管理は難しいと思うが。

町長 継続的にこの委員会が存在し、委員会の所掌事務の中に進行管理というのが入っているわけだから、それがしっかり出来るように委員会が継続していくのは法制度の中での趣旨にかなった行政側の対応と思うので、そういう方向で検討したい。



法務省ホームページより

町の教育の良さを どう継承するか



かめくら ひろし
亀倉 弘美

幼保小中一貫で整理

問 インクルーシブ教育、人権教育など、大磯町の教育の良さをどう継承し、発展させていくのか。

教育長 これまでも個に応じた支援の充実に取り組んできたが、令和9年度から小学校で通級指導教室「まなびの教室（仮称）」を開設するなど、誰一人取り残さない教育を実現していく。大磯町は、男女混合名簿や服装の自由化など歴史的に子どもの人権を尊重する人権教育をいち早く実践してきた。その教育観を見える化し、教職員が変わっても共有できる教育の軸を築き、幼保小中グランドデザインを整理していく。

問 町立幼稚園の民間こども園移行に伴い、町費の教育支援員がついていた児童の支援はどうなるのか。

答 移行後は保育士による寄り添った保育が継続されると聞いている。町が民間園の運営に関与できる公私連携型であるので、引き続き調整していく。

問 不登校の子どもがいる家庭では経済的負担も大きい。フリースクール等の利用料補助の検討は。

答 先進自治体の例を参考にしながら大磯町に適した制度の検討・整理を進めていく。

問 人権意識を実装できた子らは自ずと平和についても考えられるようになるのでは。改めて、思いは。

教育長 私学の場合、創立者の理念を伝えていくが、公立の場合は地域に根ざすことからシンボリックな理念は語られにくい。だからこそ、日本国憲法、世界人権宣言、子どもの権利条約など上位の概念で普遍化していくことが可能と思う。互いに認め合い励まし合う仲間づくりを目指した1980年代の人権教育は文化的遺伝子として受け継がれ、今後も受け継いでいく。

その他の質問

○大磯町の情報発信のあり方について



職員の労務環境 バランスは良好か



すずき 鈴木たまよ

改善に取り組んでいる

問 町の当初予算は、2023年度から増加の一途をたどっている。予算規模が大きくなれば、職員の業務量も増える。行政サービスの充実や向上は町民の望むところだが、業務量と労働時間、職員の能力等のバランスが良好な状態に保たれているか。

町長 行政サービス拡充に伴う職員1人当たりの業務量の増加は、職員の労働時間にも影響する。職員が心身ともに健康で最大限の能力を発揮できる職場環境を整備することは、健全な行政運営の基盤。業務量と労働時間のバランスをとる具体的な取組として、RPAやAI-OCRの導入、行政手続きのオンライン化を積極的に進め、職員の業務負担軽減と生産性向上を図っている。2026年度も生成AIを導入。DXによる事務の省力化を推進し、職場環境改善に取り組んでいる。

問 近年の退職者の傾向を見ると、ベテラン職員の退職が続き、組織全体としては若手職員の割合が高い。こうした年齢構成の変化の中でどのような方法で職員のスキルアップを図っているのか。

答 OJTを中心に各種研修と併用した形で、教える側の職員も粘り強く若手に接することが大事。将来強い組織をつくるために、若手職員の成長は不可欠。中間層の職員が少ないために管理職の負担が重くなりがちだが、偏った負担にならないよう若手育成に努める。

問 事業数は減っているとのことだが、業務量に変化はあったか。そもそも自分の事業を自分で評価することは理解しがたい。現場職員のヒアリングやアンケートを実施し、事業を客観視できる機関を入れる等して事業の必要性を精査する必要があるのでは。

答 ヒアリングやアンケートの必要性はあると思うが、業務負担が数値化されないと事業を整理できない。



出典：町民のみなさまから

2005～2026年度の当初予算推移

職員パソコンの ログ状況の把握は



すずき きょうこ
鈴木 京子

勤務実態把握できない

問 職員の働き方や職場環境について、職員のパソコンのログ状況把握はどうか。

町長 ログ自体は把握可能だが、働き方は一様でないため、ログの状況のみで勤務実態を正確に把握することはできない。

働き方改革の議論を進める中で、勤務実態の適切な把握方法についても検討する。

問 6月の一般質問で「神奈川県がパソコンで勤怠管理をしているから参考にしては」と言ったが、「一様でないから」と片づけられる問題ではない。真剣さがないと思う。残業を減らしたというが、本当か。諦めて申告しないという声も聞く。働き続けたい職場をつくるといっても、本当に希望はあるのか。

私は5月分のパソコンのログ状況を情報公開請求し、集計した。長時間労働は明らかだ。本庁舎に出入りする際の就業管理・入室管理システムと時間外勤務をクロスして調べる必要があるのではないかと。

答 服務規程に基づき時間外は所属長の命令の下行うが、かなり遅くまで残ってやる業務も季節的にはある。過度にならないように、健康を害さないように、庶務事務システム導入の提案も受けている。きちんとやるのであれば、そのようなシステムの導入なども含めて考えていきたい。

問 パソコンが休日でも稼働している。持ち帰りについて、所属長は100%把握していると言えるか。

答 持ち帰りは基本的にはない。そのような管理も所属長の権限の下やっている。

問 町に情報共有し、課題解決の仕組みはあるか。

答 その意識は当然持って仕事にあたっている。

令和8年5月、職員PCログイン・ログオフ記録			
氏名	ログイン日時	ログオフ日時	稼働時間
山田太郎	2026/5/28 14:27	2026/5/28 18:30	4時間3分
田中花子	2026/5/28 10:10	2026/5/28 17:10	7時間0分
佐藤一郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
鈴木京子	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
高橋三郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
渡辺四郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
中村五郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
山本六郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
佐々木七郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
高橋八郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
渡辺九郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
中村十郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
山本十一郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
佐々木十二郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
高橋十三郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
渡辺十四郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
中村十五郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
山本十六郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
佐々木十七郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
高橋十八郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
渡辺十九郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
中村二十郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
山本二十一郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
佐々木二十二郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
高橋二十三郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
渡辺二十四郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
中村二十五郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
山本二十六郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
佐々木二十七郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
高橋二十八郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
渡辺二十九郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
中村三十郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
山本三十一郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
佐々木三十二郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
高橋三十三郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
渡辺三十四郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
中村三十五郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
山本三十六郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
佐々木三十七郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
高橋三十八郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
渡辺三十九郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
中村四十郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
山本四十一郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
佐々木四十二郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
高橋四十三郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
渡辺四十四郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
中村四十五郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
山本四十六郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
佐々木四十七郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
高橋四十八郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
渡辺四十九郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
中村五十郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
山本五十一郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
佐々木五十二郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
高橋五十三郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
渡辺五十四郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
中村五十五郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
山本五十六郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
佐々木五十七郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
高橋五十八郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
渡辺五十九郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
中村六十郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
山本六十一郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
佐々木六十二郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
高橋六十三郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
渡辺六十四郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
中村六十五郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
山本六十六郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
佐々木六十七郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
高橋六十八郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
渡辺六十九郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
中村七十郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
山本七十一郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
佐々木七十二郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
高橋七十三郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
渡辺七十四郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
中村七十五郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
山本七十六郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
佐々木七十七郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
高橋七十八郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
渡辺七十九郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
中村八十郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
山本八十一郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
佐々木八十二郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
高橋八十三郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
渡辺八十四郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
中村八十五郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
山本八十六郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
佐々木八十七郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
高橋八十八郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
渡辺八十九郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
中村九十郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
山本九十一郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
佐々木九十二郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
高橋九十三郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
渡辺九十四郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
中村九十五郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
山本九十六郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
佐々木九十七郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
高橋九十八郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
渡辺九十九郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分
中村一百郎	2026/5/28 11:10	2026/5/28 17:10	6時間0分

職員 PC ログイン・ログオフ記録

防災行政無線 室内で聞きづらいが



おか みゆき

対応を継続して考える

問 今まで聞こえていた防災行政無線が室内で聞こえにくくなった。室内にいる普段の生活の中で音声聞き取れるか更新前後の効果検証を行ったのか。

答 検証はしていない。撤去したスピーカー周辺で、以前は家の中でも聞こえたのに聞こえない現状があるなら、対応を継続して考える。予算を伴う場合は十分検証する。

問 防災行政無線を聞き取りにくい方へ、防災ラジオや戸別受信機を高齢者や要支援者等に導入しては。

町長 対策がまとまり次第、議会へ報告をする。

○良好な生活環境の確保について

問 災害時ペットと一緒に避難できる体制は。

町長 町が作成したルールの下、飼い主が責任を持って行い、令和8年度訓練を実施する。

問 大規模災害後の生活再建に備え、応急仮設住宅でペットと一緒に入居できるようにしては。

答 今後の取決めの中で、ペットの入居を可とするか検討する。

問 高齢者のペット飼育困難を福祉課と環境課の連携で早期把握しては。

答 福祉関係機関との連携を強化し、潜在的なニーズの可視化と早期把握に取り組む。

問 樹木・雑草、害虫、生活騒音への対応は。

答 現地確認を行い、所有者等に適正な管理や周辺への配慮を求める。

問 早朝・夜間の屋外照明による光害への対応は。

答 ご相談が寄せられている。その際は現地確認し、必要に応じ近隣への配慮を求める。

問 光害への対応も含め「条例」の見直しを。

答 相談状況に応じ、条例改正等が必要なら検討する。



大磯の自然を知る観点から

